

予算決算常任委員会議事日程

令和4年12月13日（火）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	高 橋 七 郎	委員			

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全室長	田 村 英 典 君

企画財政課長 兼未来戦略室長	花立孝美君	税務課長	佐々木智雄君
町民環境課長	田中館和昭君	福祉課長	野中伸悦君
健康長寿課長	浅沼圭美君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君	文化スポーツ 課長	高橋保君
農業委員会 事務局長	鎌田順子君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者 兼出納室長	水沼秀之君	教育長	菊池広親君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
--------	------	--------------	-------

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第81号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について、議案第82号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第83号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第84号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第85号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第86号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案についてであります。

議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

それでは、議案第81号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 議案第81号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となります。変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正限度額3億260万円、補正後限度額3億660万円、公園整備事業、補正前限度額810万円、補正後限度額960万円、史跡公園建設事業、補正前限度額5,430万円、補正後限度額2,330万円、道路整備事業は、補助金の内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。公園整備事業は、事業費の確定に伴う限度額の変更となります。史跡公園建設事業は、一部事業の延期に伴う変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。1款町税、1項町民税1億4,377万3,000円、同じく2項固定資産税6,866万4,000円、同じく3項軽自動車税585万3,000円は、個人町民税の現年課税分、滞納繰越分、固定資産税現年課税分、軽自動車税現年課税分のそれぞれの決算見込額の推計による増額補正となります。

12款分担金及び負担金、1項負担金1,000円の減。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、主な内容は、国民健康保険事業会計へ保険者支援分として繰り出す財源となる国民健康保険基盤安定負担金の増285万5,000円のほか、障害者自立支援給付費負担金の増1,984万4,000円は、障害者介護給付費、訓練等給付費の事業費の増に

伴う増額補正。過年度分障害者自立支援給付費負担金1,476万3,000円は、過年度分の清算に伴う負担金の補正となります。

14ページに参りまして、障害児入所給付費等負担金の増1,196万7,000円は、障害児通所給付費の増に伴う増額補正。保育所運営費交付金の増807万8,000円は、今年度事業費の見込み推計による増額補正となります。項の補正額は5,452万円となります。

同じく2項国庫補助金986万4,000円、主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増815万4,000円で、今年度事業費の決算見込み推計による増額となります。同じく3項委託金1万3,000円。

15ページに参りまして、15款県支出金、1項県負担金3,844万7,000円、主なものは、国民健康保険税軽減分として、国民健康保険事業会計に繰り出す財源となる国民健康保険基盤安定負担金の増1,342万円、ほかに国庫支出金でもありました障害者自立支援給付費負担金の増992万2,000円、過年度分障害者自立支援給付費負担金738万1,000円、障害児入所給付費負担金の増598万3,000円となります。

同じく2項県補助金476万1,000円、主なものは集落営農活性化プロジェクト推進事業補助金の増354万5,000円で、集落営農組織への機械補助の県補助採択に伴う増額補正となります。

同じく3項委託金、16ページに参りまして4万1,000円の減。

17款寄附金、1項寄附金1,010万円、まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税ですが、こちらの増1,010万円となります。

18款繰入金、2項基金繰入金556万3,000円。議場の天井の修繕のために公共施設等総合管理基金を繰入れしますが、繰入れ後の基金残高は8,642万1,000円となる見込みです。

20款諸収入、4項雑入88万7,000円。

17ページに参りまして、21款町債、1項町債2,550万円の減。地方債補正でご説明しましたとおり、土木債は補助金の内示や事業費の確定に伴う補正となります。教育債の減は、徳丹城駐車場のトイレ設置事業の延期によるものです。

次に、歳出の説明をさせていただきます。21ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。1款議会費、1項議会費47万3,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、22ページに進みまして、主なものは、庁舎管理事業の増、下のほうになりますけれども、1,090万1,000円は、電気料金の値上げに伴う光熱水費の増額補正となります。

23ページに参りまして、町づくり事業の増1,208万2,000円ですが、町内を走る路線バスにICカード対応の料金箱を設置するためのバス事業者への支援金1,200万円を計上しております。下に下がって、財政調整基金積立事業の増6,896万8,000円ですが、積立て後の基金残高は9億7,377万5,000円となります。項の合計は9,907万5,000円となります。

24ページに参りまして、同じく2項徴税費501万8,000円。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、25ページに参りまして、項の合計は623万7,000円の減。

同じく4項選挙費、26ページに参りまして、項の合計は343万2,000円の減。

同じく5項統計調査費16万円。

同じく6項監査委員費、27ページに参りまして、項の合計は4万3,000円の減。

3款民生費、1項社会福祉費、27ページ下段に参りまして、国民健康保険事業特別会計繰出し事業の増2,159万6,000円は、歳入でご説明しましたとおり、保険税軽減に伴う保険基盤安定繰出金の増となります。

28ページに参りまして、中段の障害者自立支援事業の増4,049万8,000円は、サービス利用増に伴う給付費の増となります。28ページ下段に参りまして、障害児福祉事業の増2,663万8,000円ですが、こちらもサービス利用増に伴う給付費の増となります。

少しページを飛びまして、30ページに参りまして、岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業の増2,295万2,000円は、令和3年度分の後期高齢者療養給付金費清算に伴う広域連合への負担金となります。項の合計は1億2,659万8,000円となります。

同じく2項児童福祉費、31ページのほうに参りまして、保育委託事業の増3,002万2,000円、認定こども園施設型給付事業の増1,993万5,000円、地域型保育給付事業の増1,481万6,000円及び幼稚園施設型給付事業の増287万8,000円は、給付実績からの見込額及び保育士等処遇改善分を加味した所要額の増額補正となります。32ページに参りまして、項の合計は5,627万5,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、33ページのほうに参りまして、予防接種事業の増2,156万1,000円は、インフルエンザ予防接種の今年度接種率推計に基づくもの及び新型コロナワクチン接種事業等の清算に伴う増額補正となります。項の合計は2,488万円となります。

同じく2項環境衛生費、34ページに参りまして、項の合計は460万5,000円となります。

5款労働費、1項労働諸費127万円の減。

6款農林水産業費、1項農業費、35ページに参りまして、中段の持続可能な農業経営体育成事業の増359万4,000円は、集落営農組織への機械補助となります。36ページに参りまして、

項の合計は793万4,000円となります。

同じく2項林業費8万2,000円。

7款商工費、1項商工費、37ページに参りまして、項の合計は35万3,000円となります。

8款土木費、1項土木管理費3万円。

同じく2項道路橋梁費、道路維持事業の増1,475万4,000円は、冬期間に向けた道路維持補修工事及び街灯の補修工事によるものです。38ページに参りまして、項の合計は2,701万8,000円となります。

同じく4項都市計画費、主なものは、街路事業2,200万円の減ですが、事業見直しによる減となります。39ページに参りまして、項の合計は1,495万9,000円の減となります。

同じく5項住宅費240万6,000円。

9款消防費、1項消防費、40ページに参りまして、項の合計は356万2,000円の減。

10款教育費、1項教育総務費、41ページに参りまして、項の合計は47万8,000円。

同じく2項小学校費173万1,000円。

同じく3項中学校費、42ページに参りまして、項の合計は13万5,000円の減。

同じく4項社会教育費、43ページに参りまして、主なものは徳丹城跡整備事業1,941万6,000円の減ですが、事業見直しに伴う減となります。項の合計は1,575万2,000円の減となります。

同じく5項保健体育費、主なものは共同調理場運営事業の増654万8,000円ですが、電気料金値上げに伴う光熱水費の増となります。

44ページに参りまして、項の合計は612万3,000円となります。

以上で議案第81号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第81号の詳細説明を終わります。

次に、議案第82号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第82号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、保険給付費、保険基盤安定負担金の算定額確定による一般会計繰入金、財政調整基金積立金、県支出金過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となって

おります。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

2、歳入。3款国庫支出金、1項国庫補助金、項の補正額1万8,000円の増となります。これは、マイナンバーカードの健康保険証利用に関わる周知広報経費につきまして、当初は県補助金での措置を見込んでおりましたが、今年度は国庫補助金により措置されることとなりましたので、計上するものとなります。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、項の補正額2億9,504万3,000円の増となります。保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費の増に伴いまして増額するものであります。特別交付金につきましては、先ほど申し上げましたマイナンバーカードの健康保険証利用に関わる周知広報経費につきまして、国庫補助金により措置される額を減額するものとなります。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額2,159万6,000円の増となります。これは、保険税軽減に関わる保険基盤安定負担金及び未就学児均等割保険税負担金につきまして、今年度の算定額が確定しましたことから、一般会計からの繰入金をそれぞれ補正するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、2項徴税费、項の補正額9万7,000円の増となります。保険税賦課事業及び徴収事業に関わる事務費につきまして増額するものとなります。

4項趣旨普及費、項の補正額はございません。これは、歳入で申し上げました県補助金から国庫補助金への財源更正となります。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、項の補正額2億2,576万5,000円の増となります。保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えからの反動増によりまして、昨年度から全国的にも増加傾向となっております。本町におきましても、保険給付費が大幅に伸びており、不足する見込みとなりましたので、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者療養費を増額するものとなります。

16ページをお開き願います。2項高額療養費、項の補正額6,929万6,000円の増となります。こちらにつきましても、同様の理由によりまして、一般被保険者高額療養費を増額するものとなります。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、項の補正額はございま

せん。財源更正となります。

続きまして、4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額8万2,000円の増となります。これは、特定健康診査、特定保健指導事業に関わる事務費につきまして増額するものとなります。

続きまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額1,750万3,000円の増となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億3,366万7,000円となる見込みであります。

17ページをお開き願います。続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額391万4,000円の増となります。これは、令和3年度の保険給付費等交付金及び特別交付金の特定健康診査等負担金分の算定額が確定したことに伴いまして、県支出金過年度分返還金を計上するものとなります。

以上で議案第82号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ以て議案第82号の詳細説明を終わります。

次に、議案第83号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第83号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、国庫補助金及び県補助金の確定による一般会計繰入金、保険給付費国庫補助金及び県補助金の過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。7款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額135万円の増となります。これは、令和3年度重層的支援体制整備事業の国庫補助金及び県補助金の確定に伴い、被保険者保険料につきまして負担割合に応じ清算した結果、一般会計へ繰出し済みの保険料余剰分を繰り入れするものです。

15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額8,000円の増となります。これは介護保険一般管理事業に関わる会計年度職員の報酬等につきまして増額するものとなります。

3 項介護認定審査会費、項の補正額 2 万円の増となります。これは、認定調査事業に関わる事務費につきまして増額するものとなります。

続きまして、2 款保険給付費、4 項高額介護サービス等費、項の補正額 110 万円の増となります。これは、高額介護サービス費支給額の増が見込まれるため、増額するものとなります。

16 ページをお開き願います。3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額 1 万 8,000 円の増となります。これは、通所型サービス C 事業に関わる対象者のケアマネジメント料分の増額となります。

3 項包括的支援事業・任意事業費、項の補正額 4,000 円の増となります。これは、介護給付費等費用適正化事業に関わる事務費につきまして増額するものとなります。

続きまして、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、項の補正額 20 万円の増となります。これは、過年度における課税更正減額に伴う第 1 号被保険者保険料還付金の増額となります。

以上で議案第 83 号 令和 4 年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 議案第 83 号の詳細説明を終わります。

次に、議案第 84 号 令和 4 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第 84 号 令和 4 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の納付額確定に伴う歳入歳出の増額が補正の内容となっております。それでは、事項別明細書によりましてご説明いたします。9 ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、項の補正額 111 万 9,000 円の増となります。これは、保険基盤安定負担金につきまして、本年度の納付額が確定しましたことから、一般会計から繰入れするものとなります。

続いて、13 ページをお開き願います。3、歳出。2 款広域連合納付金、1 項広域連合納付金、項の補正額 111 万 9,000 円の増となります。先ほど歳入にてご説明いたしました保険基盤安定負担金を一般会計から受入れをした後、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

以上で議案第 84 号 令和 4 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の詳細

説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ以て議案第84号の詳細説明を終わります。

次に、議案第85号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）に於いての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第85号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細に於いてご説明いたします。

なお、詳細は、補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願ひます。令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）の款、項及び詳細を説明いたします。収益的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は1,528万4,000円、1項営業費用同額です。内訳は、原水及び浄水費に於ける動力費1,406万6,000円、これは電力料金の増であり、取水井とか、浄水場にあるポンプ、制御盤の運転等に於ける電力料金となります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は21万7,000円、1項建設改良費同額です。内訳は、第3次拡張事業費に於ける給与であります。

以上で議案第85号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ以て議案第85号の詳細説明を終わります。

次に、議案第86号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）に於いての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第86号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細に於いて説明いたします。

なお、同ページ、一番下のほう、第5条になりますが、企業債の補正につきまして、公共下水道事業債であり、補正予定額は3,000万円、合計1億100万円とするものでありますが、詳細につきましては、後ほどの詳細説明にて行いたいと思ひます。

では、補正予算詳細説明は、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願ひます。令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は44万9,000円、

1 項営業費用同額です。内訳といたしまして、管渠費における動力費が42万9,000円であります。これは、電力料金の増であり、中継ポンプの運転に係る電力費となります。

続きまして、2 款農業集落排水事業費用、補正予定額は376万5,000円、1 項営業費用同額です。内訳といたしまして、処理場費における動力費303万8,000円、これは集落排水処理場にかかる動力費、間野々浄化センター、矢巾西郷浄化センター、不動浄化センター、それぞれにおける電力料金の増となります。続きまして、管渠費における動力費72万7,000円、これも電力料金の増であり、これは間野々における中継ステーション及びマンホールポンプの運転における電力費、電力料金の増であります。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額は6,000万円、1 項企業債3,000万円、内訳といたしましては、企業債、公共下水道債であります。

3 項国庫補助金3,000万円、内訳といたしまして、国庫補助金交付金であります。これは、社会資本整備総合交付金の増であります。

次に、支出ですが、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額は7,020万3,000円、1 項建設改良費同額です。内訳は、管渠建設改良費における工事請負費7,000万円であります。これは、管渠等工事費の増であり、管更生を予定しております。なお、補正の交付決定がまだ未定であるということ、あとは適正な交付金を確保するためには、令和5年度に繰り越すことも想定されております。

以上で議案第86号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第86号の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案されました議案の順に沿って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいり

ます。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 15ページの県負担金の中の障害者福祉事業の増、それから28ページの給付費の増もありますけれども、給付費ですので、どのような内容なのか、お伺いします。

障がい者の方が増えているのか、それとも医療機関にかかるのが多いのか、それとも施設に入所するのが多くなっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

給付に関しては、やはり障がい者の数も増えてございますし、年々給付の金額も増えてございました。ということで、令和2年度から令和3年度につきましても2,600万円ほど増えておりますので、そういった関係で、やはり障がい者の増えるのと、実際通院とか、そういった関係も増えているのも、その施設にお世話になっているのも増えているのもあると思いますが、全体的に増加傾向にあるということで今回補正をお願いするものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 同じく28ページの障害福祉総務事業と障害児福祉事業なのですが、増えているのは年々増えているのですけれども、これどうしても補正でいつも増やしているような感じで、増えるのが分かっているのであれば、当初予算で増やしてほしいと思うのですけれども、まずなぜ当初予算で増えないのかというところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

確かに増加傾向にはあるのですけれども、やはりその年度の動向等も分からないところもありますので、当初のときはちょっと抑えて予算計上しているところもありまして、補正で対応しているということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 次に、自発児童デイ等は、盛岡周辺で事業者も増えているということで、はしごして利用される方もいらっしゃるというふうにお聞きするのですけれども、そこら辺の事情はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

確かに盛岡市のほうとのはしごというか、そういったのは増えているとは聞いてございます。なので、そういった関係で増えているというのでも確かな想定されることと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこで、これ増えるに任せて、利用される方は利用したいということで増えているとは思うのですけれども、そこを予算的にも国から来るとはいえ、必要なものは必要なのですけれども、そういう予算を抑えるというか、利用を少なくするというか、予算を抑えるためには、どういう工夫をされているのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

予算を抑えるというか、利用が増えるということに関して、やはり障がい者が生活しやすい環境を整えるのも私たちの仕事と考えてございますので、この予算に関しては、ちょっと財政協議等を行いながら、できるだけ予算措置として行いたいと考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の23ページ、町づくり事業の中の交通事業者維持支援金1,200万円、これ説明では、バスのICカードの支援という形でお聞きしたのですが、これどのような形になるのですか、何台とか、それから町内を走っている車なのか、その辺ちょっと詳しくお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） お答えいたします。

町内を走っている27台のバスがまず対象でございます。内容は、昨日JR東日本のほうでアナウンスがあったのですけれども、具体的にはSuicaというICカードでございます。こちらが今度5月27日から盛岡から北上までの東北本線で使えるようになるのですけれども、その同じSuicaをバスでも利用できるように、バスの料金箱の改修が必要になりますので、そちらへの補助という形になります。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明では、電車利用の方とバス利用の方、共有使えるというイメージで分かりましたが、この27台というと、矢巾営業所を発着するバスにも適用になるということの解釈でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 説明が不足して失礼しました。矢巾営業所から走る、いずれ町内を通過するバス、全て対応というふうにさせていただくための補助でございます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 2点ありますが、1点ずつお聞きしたいと思います。

35ページ、農林水産業費の農業振興費なのですが、稲作等農家応援事業、水稲用機械等導入支援事業補助金、これは減の175万円になっていますが、その下のやはば担い手応援事業補助金に同額が出資になってはいますが、この内容について、まずお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 前段の水稲用機械等導入支援事業補助金につきましては、大型機械のほうが対象になるわけでございますけれども、下のほうのやはば担い手応援事業補助金、こちらは小型機械ということで、大型機械よりも小型機械のほうが需要があったということで7件分、25万円を補助するというで組み替えさせていただいたものでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 私ども営農組合、活用させていただいておりますけれども、大変使い勝

手がいいということで、ぜひこれは続けていってほしいなというふうに思いますが、もう一点、その下なのですが、集落営農活性化推進事業の増、これも似たような中身だろうというふうに思ったりしているのですが、359万4,000円、これの内容についてお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） これは歳入のほうで2分の1補助の部分が同額で入ってきてございますけれども、サンやはばのほうでコンバインを導入するというので、そちらのほうの補助部分となつてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと3点ほど確認したいのですが、1つは、個人町民税、固定資産税、これは13ページ、これはかなりプラスになっているのですけれども、どのような努力をされてプラスになったかという確認をしたいのですが、まずそれが1つ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町民税のほうですけれども、こちらのほうは、当初予算を見積もる際には、コロナの影響があるのではないかとということを心配いたしまして、ちょっと抑え目に収入のほうを見ておりました。実際になって、どういう状況になったかということを確認したところ、心配されたほど落ち込みがなく、令和3年度同様、近いくらいの数字になることが見込まれましたことから、今回このような補正をお願いすることになりました。

それから、固定資産税のほうにつきましては、これも固定資産税につきましては、土地と建物と償却資産という3つの要素で課税をお願いしておりますが、その課税の要素のうちの償却資産の課税でございますが、こちらのほう、これもコロナの影響で企業活動のほうが少し落ち込むのではないかとという心配もございましたが、こちらのほうも順調に推移しているということもありまして、償却資産の伸びが思ったよりも、想定よりも出ておりましたので、そこで今回このような金額を補正をお願いすることになったものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。税務課の方が頑張ったから増えたのかなと思って、それを見込み違いですけれども、プラスになっている、景気、これが上向いているということで、

非常にいい傾向だと感じていました。

それから、22ページ、38ページ、48ページ、それぞれ光熱費なのです。光熱費がかなり大幅に上がっているわけなのですけれども、これはいろいろ世間のニュースでも出ているとおりに思うのですけれども、どのぐらい率的に、2割、3割上がっているとか、いろいろ言われているわけなのですけれども、見込みはどんな感じなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

電気代で比較いたしますと、昨年対比で25.1%の増ということで、各課、指定管理の施設も含めまして、この分の補正をお願いしているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） やはり二、三割上がっているという状況だと思うのですけれども、それで上がりっ放しで、そのまま指をくわえているわけではないと思うのですけれども、要は省エネ関係、そういう対応のほうは、どのようにやられているのか。いろいろ世間では、エアコンを1度下げるとか、いろんなPRしているわけなのですけれども、その辺のところ、ちょっとどういう対応を、これからでもいいのですけれども、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

まず、省エネということで、節約するということは全庁にかけてインフォメーションを流させていただきます。冬場にかかりましたので、厚着をしましょうとか、あるいは無駄な電力、光熱などについては、削減して工夫していきましょうということで声がけをしながら実践していただくようにしております。

なお、ちょっと今日お気づきかどうかあれなのですが、庁舎のほうもエアコン、今までは暖房を対応しておりましたが、重油、灯油のほうは値上がり率のほうは低いということで、本来であれば、化石燃料なのでたきたくはないところなのですが、ちょっと停止しておりましたボイラーを庁舎のほうをたかさせていただきます、そちらのほうの、お金だけの節約になって、本来であれば、CO₂が出るので、あまりたきたくはなかったのですが、節約という観点で、本日から庁舎のほうの暖房についてもボイラーと併用しながらということで工夫させていただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれそういう観点からも省エネあるいは自然エネルギー、そういうような働きかけも大いに必要なのかなど、そういうふうに感じてはいますけれども、昨日も太陽光が40件増えたという答弁がありましたので、ひとつそっちのほうのウエートも高めながら、ひとつ省エネあるいは自然エネルギー、バイオマスもやると言っていますけれども、少しスピードを上げて対応して欲しいなと思います。

それから、3点目は、インフルエンザ、これの対応をなさって、私も毎年やっているのですけれども、今まであまり気がつかなかったのですけれども、病院ごとに価格が違うのです。ちょっとぐらい違うのは、それはやむを得ないかもしれないのですけれども、負担金が倍ぐらい違うのです。負担金というのは、我々の負担金です。助成金は一定でしょうけれども、1回につき2,200円だか、2,000円だか、どっちかだったと思うのですけれども、あるところでは2,000円の負担で済んだとか、あるところでは3,500円ぐらいの負担をしなければいけないとか、そういうばらつきがあるのです。それ何とかならないのかなと思って、ちょっと思っているのですけれども、その辺のからくりを含めながら、どう対応すればいいのか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） インフルエンザの予防接種につきましては、各医療機関で額が決められております。それは、様々な医療報酬とか、単価を積み上げて各医療機関で単価が決められております。今議員からご質問ありましたとおり、医療機関によっては差が、やはり3,000円台のところから、中にはやっぱり4,000円、5,000円に近い額の設定をされておるところは、私どものほうでも承知しております。からくりというか、いずれにしても私たちのほうから、行政のほうで決めている額ではないのですが、町としては75歳以上の方は無料、それから65歳以上の方に関しましては、費用負担として2,200円、そして小中学生、幼児に関しても行っておりますので、その点のところは、ほかの自治体よりも先駆けてインフルエンザの予防接種に関しては費用助成しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 助成していただいているのは、本当にありがたいことなのですが、ひとつ何か会合とか何かあったときに、町長のほうからもその辺の調整、何とかならないも

のか、ひとつ検討していただきたいと思うのですけれども、これはお願いです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、まずお願いされたということで、その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） また、28ページなのですけれども、医ケア児コーディネーター配置事業業務委託料、これマイナス75万9,000円になっているのですけれども、この要因をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

この医ケア児の配置事業に関しては、補正予算でお願いして増額していただいたものですが、その後、岩手県のほうで医療的ケア児支援センターを9月に開設いたしまして、内容的に当町で行っているコーディネーター事業と県の事業がほぼ同じ内容だということで、包括できるということで、委託先と協議いたしまして、10月以降に関しては契約を中断するというか、契約期間を変更して、半年分の契約ということで契約をし直した関係で減額する形になったものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） では、お金は減ったけれども、県でやるから要らなくなったよということでもよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） 内容的に同じようなサービスを県で行えるということで、二重に契約するよりも、県のほうでできるものに関しては県のほうのということで変更契約をしたものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） その対象者が不自由にならないかというところなのです。だから、そこだけ確認したいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

本町でお願いしていましたみちのく療育園のほうと契約しておりましたが、県のほうの委託先も同じみちのく療育園ということで、町民に関しては、何ら不便もないということで、そういった内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 37ページの道路維持事業の中の交通安全施設整備事業、これ165万円、先ほどの説明では街路灯の話がされたのですが、それで街路灯であれば、1基分なのでしょうか。それとも、あとこれは新設なのでしょうか。場所はどこでしょうか、それをちょっと確認、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 先ほどの説明の街路灯につきまして、ここの交通安全工事費ではなくて、実は矢幅駅の東西の通りの街路灯が、ちょっと集中になっていまして、そこの電気がうまく通っていない部分があって、その修繕を行うものになります。街路灯設置ということではなくて、街路灯のメインの分電盤の修繕という形になります。

先ほどありました交通安全施設の工事費につきましては、これにつきましては、除雪等で縁石とか、あるいはデリネーター、白いポール、ああいったものが破損してくる場合がありますので、そういった部分を修繕、補修するというような工事費で今回補正をお願いするものであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 別件で、43ページの徳丹城整備事業減、これ多分トイレだと思うのですが、ここで減にしておいて、いつ頃やるのか、そのときはまたこの金額でできるのか、その確認の質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

このページにあります増減の中身でございますけれども、先ほど起債のほうで説明をしました3,100万円のトイレの減、これとあと北側、昨年度購入しました駐車場用地の改良事業も

入っております。中身につきましては、ちょっと内容を説明しますけれども、トイレにつきましては、まず全体のビジョンを示してから、トイレの設置を決めるべきだという地元のご意見があったことから、これを今年度エリア、ゾーニングしまして、構想を練った後に、来年度は設置したいというふうに考えてございます。

あともう一点、駐車場用地ですけれども、あそこ雨が降りますと、なかなか土壌が乾かなく、車のタイヤも汚れるとか、歩きにくいだとか、あとは町道の西前線のほうにタイヤで泥を引っ張ってくるみたいなご意見もいただいておりますので、その土壌、幾らか悪いところを改善しながら、砂利を敷いて転圧したいというふうに考えてございます。

こちらのほうは、10月に地元の活性化委員会の皆さんとか、とくどく振興会さんのほうで自主事業でイベントを行っております。これは活活（いきいき）マルシェということで、軽トラ市とかやっておりますので、これからも定期的に開催するというお話もあることもありますし、あと来年の4月の徳丹城春まつりに向けまして環境を整備したいというふうに思っております。

なお、この土壌改良につきましては、県の地域経営推進費約4割ほど使えるということで内々で情報が入っておりますので、これは後ほど補正でお願いする予定でございます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で31ページの保育所のことなのですが、処遇改善で増えているということなのですが、処遇改善は民間のところ、これ増になっているのかなと思って、公立保育園のところは、何でこれマイナスになっているのか、お伺いします。

人件費のところもマイナスになっているのですけれども、どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと公立の保育園の人件費のほうは、こちらで所管しておりませんので、それ以外の民間の保育所等につきましてお答えをさせていただきます。

令和4年2月から9月まで保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業ということで、国のほうで月額9,000円、3%ほどの保育士等への処遇改善事業が打ち出されまして、これを9

月まで補助してきたわけなのですけれども、これは10月以降は公定価格とって保育所等から毎月請求が来るのですけれども、保育給付しているわけなのですけれども、それに含めるというふうな改正がされましたので、前は国庫補助事業ということだったので、今回から公定価格というのに含まれるということは、もう安定した制度になるということのようでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 公立の煙山保育園の人件費の件についてお答えいたします。

この件につきましては、職員の給与が下がったということではなくて、育休等で給与が支給されないという部分がありますので、その辺の調整というふうにご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） 33ページのところの予防接種事業の増というところで、コロナも大変ちょっと最近が増えておりますけれども、本町の状況と、それからお亡くなりになったりするような重症の方がいらっしゃるのかについて、そして併せてインフルエンザのワクチンの接種状況と感染状況についてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） まず、コロナの感染状況ですが、9月26日以降届出の仕組みが変わりましたので、各市町村ごとの状況は、私どもではちょっと把握できかねる状況でございますが、ただ私ども独自で保育園とか、それから学校とか、感染の情報をちょっといろいろ集約している状況を見ますと、クラス閉鎖している状況とか見ると、やはり第7波に近いぐらいの感染の状況になっているのではないかとというふうに捉えております。

また、県の情報を見ましても、ご自身が登録するセンターのほうの数も、やっぱり増えていきますので、そういう状況を鑑みると、やはり増えている、第7波以上なのか、近い状況ではあるかなというふうに捉えております。

コロナワクチンの接種状況ですが、本日も定例記者会見のほうで担当が説明させていただきましたが、オミクロン株対応ワクチン接種は、矢巾町のほう1万66回ということで、12歳

以上の2回目接種を完了した方の43.8%ほどがコロナワクチンのオミクロン株の接種を行っております。接種も本当に集団と、それから個別と併用して、今はゼロ歳からも接種の対象に入ってきておりますので、安全に円滑なコロナのワクチン接種状況ということで行っております。

なお、亡くなった方に関しては、私どもでは把握できかねます。ただ、県の情報でも毎日のように亡くなった方の数が報告されておりますので、一定数の方はいらっしゃる可能性はあるのかなというふうには推測はされます。

それから、インフルエンザの予防接種については、現在のところ10月から開始しております。今請求が来ているものに関しては、直近が10月現在です。今ちょうど11月接種分に関して様々集計をしておるところです。10月末の時点ですが、12.3%のインフルエンザの予防接種の接種率というふうになっております。今申し上げたのは、高齢者の方々になります。また、小児のお子さんに関しては13.9%というところでございます。

インフルエンザの感染状況は、町内においては、クラス閉鎖等はまだ把握していない状況ですが、ただ近辺を見ますと、増えているのは、少しずつ流行が出てきているかなというふうには捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

時間もちょっと1時間経過しておりますので、ここで休憩といたします。

再開を2時50分といたします。

午後 2時36分 休憩

—————

午後 2時46分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 谷上議員が一般会計で聞き忘れたところがあると言っているが、質問追加できないか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、谷上委員。
- （谷上知子委員） 33ページの集団資源回収事業奨励補助金の減と環境衛生事業推進補助金の増の理由は、どのような内容でしょうか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。
- 町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問に関してですが、環境衛生事業推進補助金の12万円増は、コンポストの補助で、これまではそれほどでもなかったのですが、今年度は問合せ、申請が多く、予算が不足することが見込まれ、増額するものです。
- また、集団資源回収事業奨励補助金については、コンポストの分12万円増額した分と同額を減額としておりますが、近年資源回収が減っている実態に合わせて減額したところで、リサイクルモア等の影響による部分もあるものと認識しております。
- 環境美化事業は監視カメラの購入に関し、予定より入札額が少なく済んだことにより減額補正するものです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質問する場を設けながら進めているところですので、以下よろしく願いいたします。
- これで一般会計補正予算の質疑を終わります。
- 次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。
- 次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 川村委員。
- （川村よし子委員） 16ページの介護予防ケアマネジメント事業の1万8,000円についてですが、この内容を説明願います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。
- 健康長寿課長（浅沼圭美君） 介護予防ケアマネジメント事業の増は、今年度から実施している通所型C事業について、進めるうちに国保連経由でできないことが分かり、委託事業所に対する委託料について増額補正としたものです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。
- （川村よし子委員） 委託事業所は何件あるのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 地域包括センターに委託しており、事業参加者14名分を見込んでおるところです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時52分 休憩

—————

午後 2時53分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第81号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第81号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第82号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第83号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第84号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第85号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第86号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において審査報告書に対する附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で附帯意見等の取りまとめを行います。その後審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時56分 休憩

—————

午後 3時20分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

ただいま委員から出された表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算議案に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対して意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思っております。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめました。

実は、議案第85号と議案第86号の電気料の高騰もありますけれども、こっちのほうは、ポンプ等の動力なので、節電という形は取れないという部分、能力を落とすことはできないの

で、議案第81号に対してだけの附帯意見としましたので、よろしくお願いいたします。

このように取りまとめましたが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、それではお諮りいたします。この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午後 3時23分 閉会